新型コロナウイルス感染症対策に関する提案活動について

1 概要

新型コロナウイルス感染症対策に係るウィズコロナ、アフターコロナに向けた本市特有の課題に対する緊急要望として、国会議員(地元選出及び県選出)、国及び広島県に対し提案活動を行ったもの。

2 提案方法

(1) 施行日:令和2年6月8日(月)~9日(火)

(2) 方法:郵送により実施

3 提案先

県議会議員(東広島市選挙区)、広島県選出国会議員、国(中央省庁・地方機関)及び広島県

4 提案項目

次の6項目、詳細は「新型コロナウイルス感染症対策に関する提案書」参照

	提案項目	提案概要	提案先	
項目			玉	県
1	ウィズコロナ・アフターコロナに向けた共通基盤(DX環境)の整備促進について	・ウィズコロナ・アフターコロナ時代に おける共通基盤となる DX 環境の構築 を図ること	総務省 内閣府	総務局
2	新型コロナウイルス感染症 に係る第2波、第3波に備 えた医療提供体制等の整 備・強化について	・感染症拡大防止等について ・医療体制の整備強化について	厚生労働省	健康福祉局
3	雇用に対する支援について	・失業者などの再就職に向けた、個別伴 走型の支援の充実を図ること ・新卒者と企業とのマッチング機会を確 保するとともに、内定取消を受けた新 規学卒者の再就職を支援すること	厚生労働省	商工労働局
4	学校休業に伴う家庭学習の ための支援の充実について	・家庭学習のための通信機器整備支援の 拡充を行うこと	文部科学省	教育委員会 事務局
5	外国人に対する支援につい て	・外国人留学生入国時の待機費用等に必要な財政措置	文部科学省	環境県民局
6	複数年にわたる感染症対策 のための新型コロナウイル ス感染症対応地方創生臨時 交付金の基金積立及び同交 付金の額の確保について	・複数年対応のための交付金の基金積立 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創 生臨時交付金の額の確保	内閣府	地域政策局

[※]全国市長会等により提案された項目及びすでに制度化若しくは制度化に向けた調整が進んでいるものは対象外としています。

【提案要旨】学校休業に伴う家庭学習のための通信機器整備等への支援の拡充

■提案事項

教育現場においては、GIGAスクールの実現に向けて、機器の配備や人材の育成に取り組んできている。このような中、新型コロナウイルス感染症の蔓延などの有事において、児童・生徒への教育水準を確保するため、遠隔授業の充実に向けた環境整備が必要である。

○ 家庭学習のための通信機器整備支援の拡充を行うこと 「家庭学習のための通信機器整備支援事業」において、補助対象外経費と されているLTE利用料(通信費)に対する財政支援が必要である。

【提案先:文部科学省、広島県】

東広島市の現状・課題・取組

4 学校休業に伴う家庭学習のための 通信機器整備支援の充実について

- 〇本市には49校の公立小中学校があり、約16,000人の児童生徒が在学している。 このうち、家庭の通信環境等が整っていない割合は最大で15%程度と見込んでいる。
- 〇通信環境が整っていない状況は、概ね次の2パターンに分類できる。
 - (1)約10% 環境がない。
 - (2)約5% 環境があっても、家庭の方針(両親共働き・低学年児童・兄弟構成)等の理由で利用できない。
- ○家庭学習を可能にする3つの環境について 端末・通信環境・アカウントのうち、端末とアカウントについては、 目処が立っているが、通信環境が課題となっている。
- ○通信費の問題がなければ、SIM(LTE)対応モデルで 1人1台端末を整備することが望ましい。 しかし、現状はモバイルルータ(Wi-Fi)を、必要な家庭に 貸与することが経済的かつ合理的である。



- ○家庭の方針等の理由で利用できない場合は、機器の貸与では解決できない。 家庭以外の場所でも、児童生徒の受け入れを行い、学習環境に格差が生じないよう配慮する必要がある。
- 〇家庭学習についての取組み

デジタルドリル、Webアンケート、動画、チャット、Web会議システム、授業支援システム(配布提出)など、 既に実施中のもの、これから進めていくものがあるが、いずれも現場の教員への支援が課題となっている。